

まんがでわかる



日本語
にほんご

交通労働災害の防止



この視聴覚教材は、労働者の皆さまに向けて交通労働災害を防ぐためのルールや安全の基本について学ぶことを目的に作成したものです。



さあ！
今日は交通労働災害の防止について
学んでいこう。

仕事で乗り物に
乗ることもあるから
気になるわね。

そうだね～。

僕は
トラックドライバーだから、
ほぼ毎日運転するよ。

私は営業で
車や自転車を使うことが
多いわ。

そんな身近な乗り物で
たくさんの事故が
起こっているんだ。

え～！

じゃあ交通労災がどのような
業種で多いのかを見てみよう。

交通労災の発生件数

1	商業	1672
2	通信	866
3	陸上貨物運送業	792
4	交通運輸事業	740
5	保健衛生業	612
6	建設業	542

厚生労働省「労働災害発生状況（令和2年）」

職業ドライバーが携わる業種はもちろん
第三次産業でも交通労災は多いんだね。

そうだね。

業種によらず
多くの交通労災で共通しているのは
徒歩や自転車での通勤時に
交通事故にあっているということだ。

特に自転車は自分が被害者になるだけでなく
加害者になってしまうこともあるんだ。

通勤時の事故も
労災になるの？

労災になるよ…
あとは車を運転して営業先や
作業現場へ移動する際に
事故を起こすケースも多くあるよ。

どうすれば交通労災を
防げるのかな。

本人の注意はもちろん、
定められた交通ルールを
守ることが大切だよ。

うーん…。

要は周りの車に
気をつければいいんでしょう？

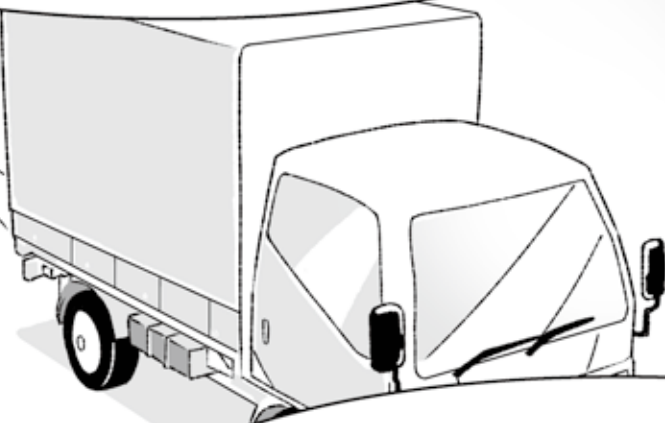
ん？

面倒でも自分や
周りの人が
ケガをしないために
重要なんだぞ！

は、はいいい！！

フホー…

また、「陸上貨物運送業」「交通運輸業」「建設業」といった業務中に自動車を扱う業種では、荷の積み込み中や交通誘導中など作業現場での事故も発生している。



ドライバーが事故を起こすだけでなく、トラック等の周囲で作業する人がトラックに轢かれる場合も多いんだ。

ケガをして働けなくなると家族も心配するし収入面でも困るわ……。



だからこそ、普段からの備えが大切。



特に大型車は、死角が大きいため近くに人がいても気がつきにくいんだ。周囲で作業する人も大型車の死角を理解することが重要だよ。

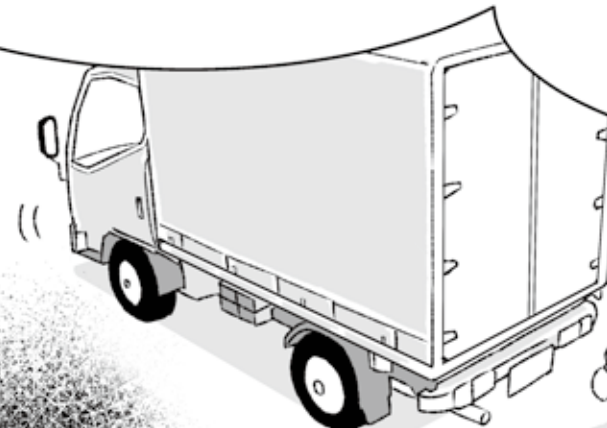
また、急いでもいいけど落ち着いて安全を確認してから行動することも大切だ。



具体的にどういったケースがあるの？

停車中のトラックのすぐ後ろを横切った時に、突然トラックが後進し始めはねられたという事例がある。

運転席からは作業者が見えなくて事故になったんだ。



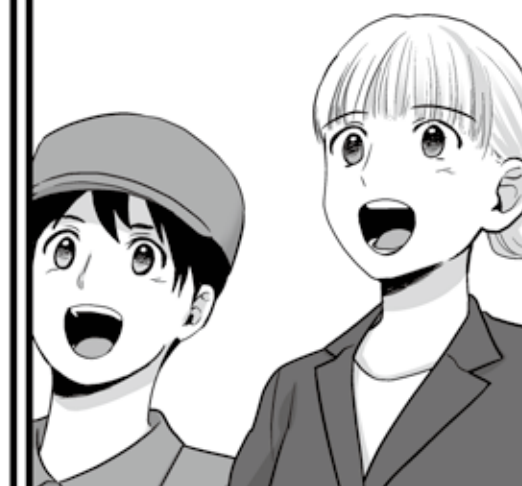
こわい……。



そんな交通労災に遭わないために、

まずは事故を防ぐための基礎知識について見ていこう！

はい！

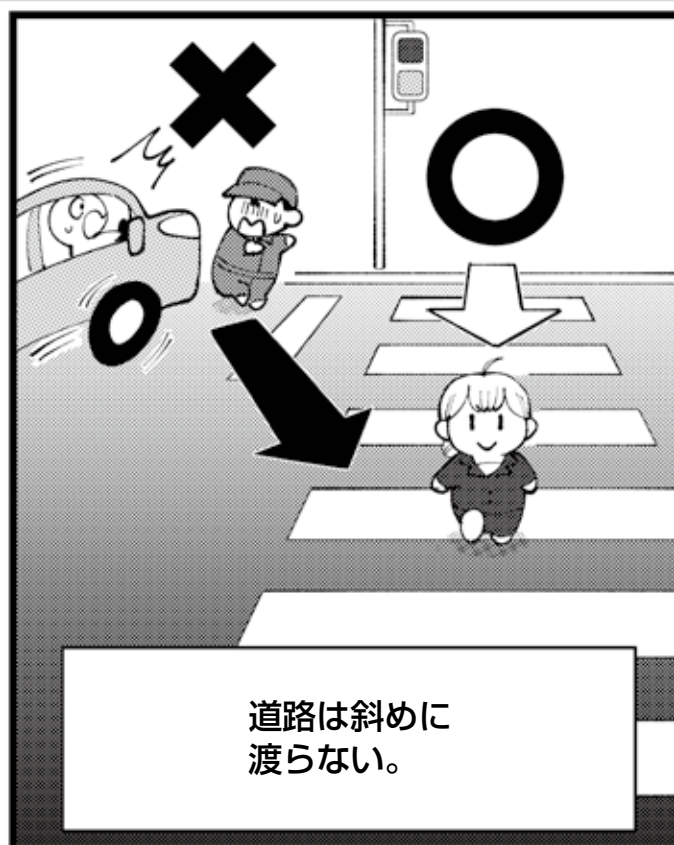
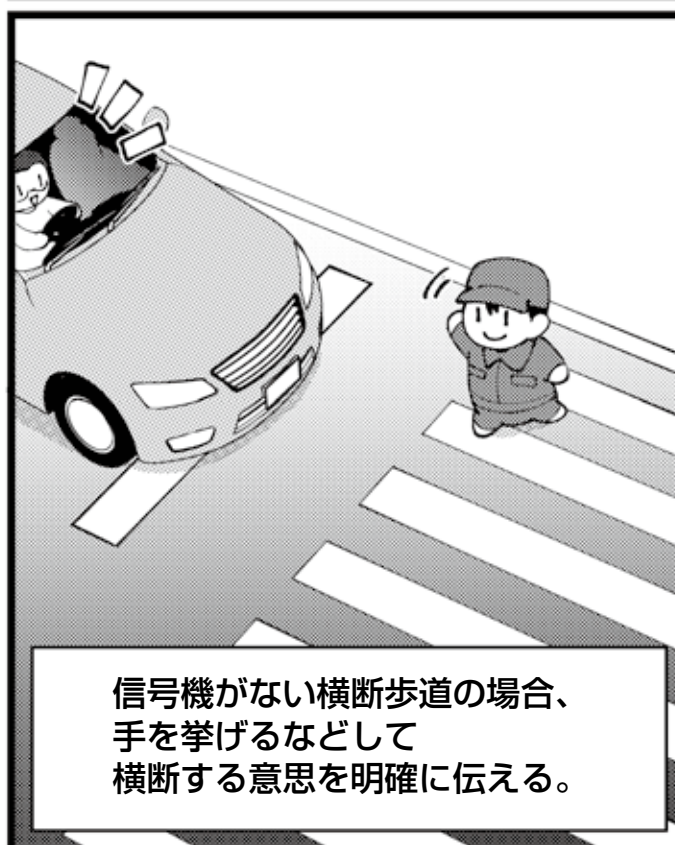
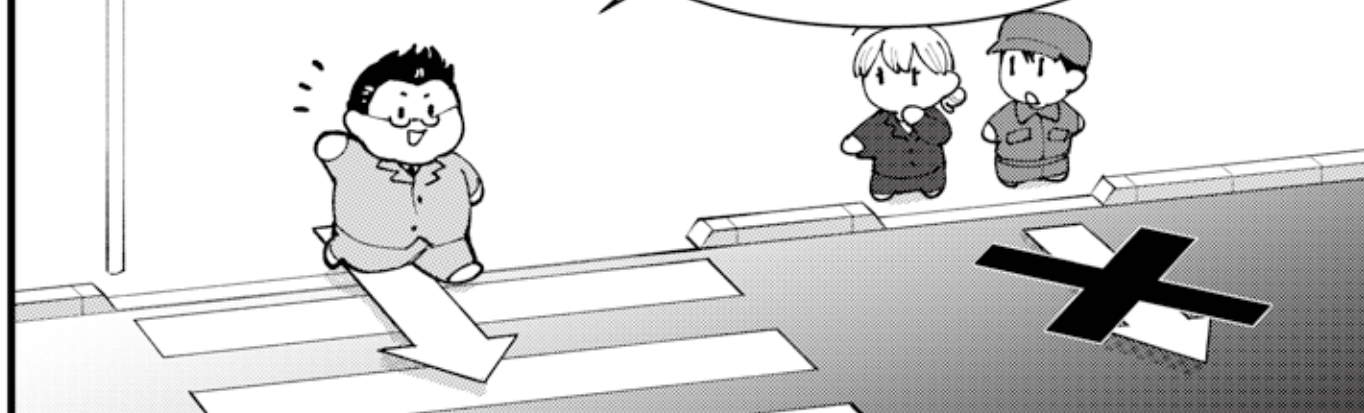


通勤時の 注意事項 (歩行)



横断歩道がない場所は
渡らない。

左右を確認してから
横断歩道を渡ろう。



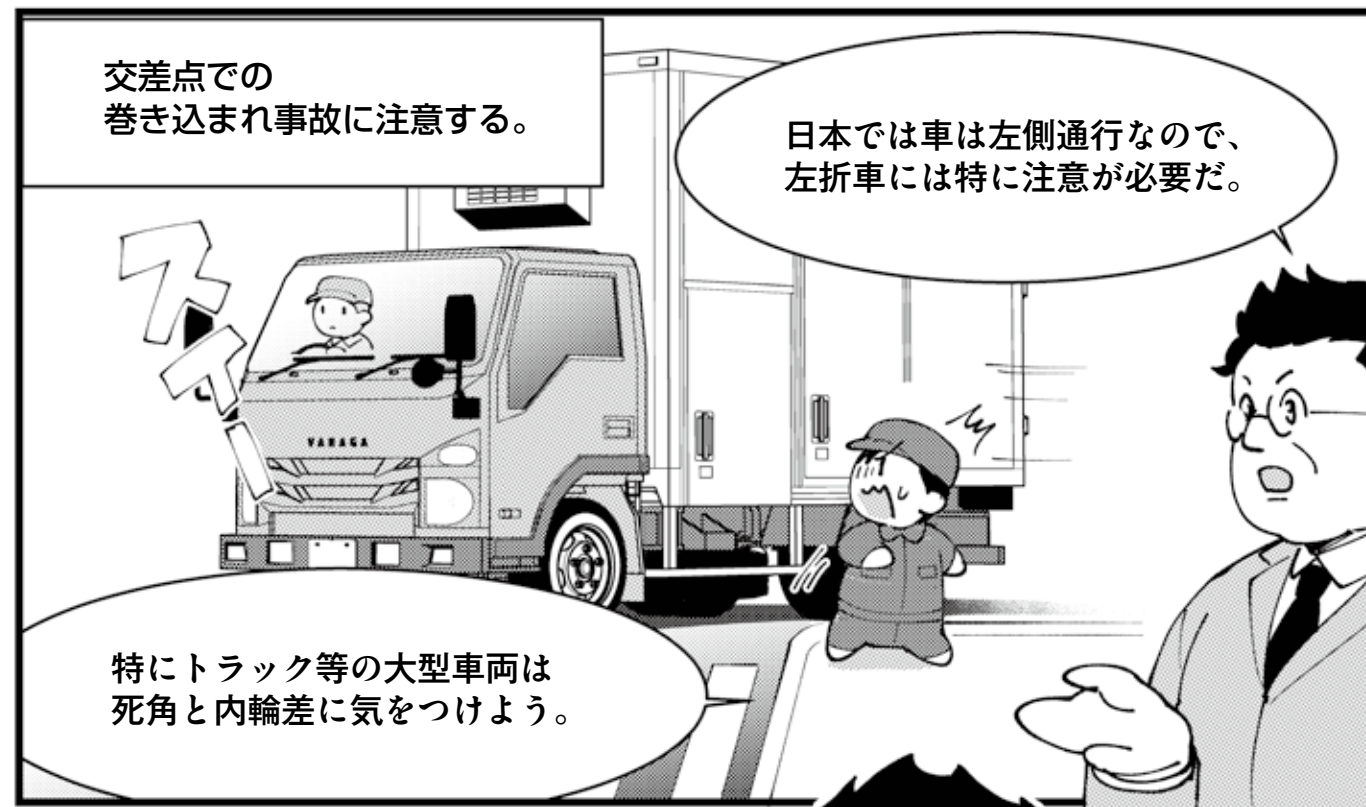
信号を守る。



車道に飛び出さない。



交差点での
巻き込まれ事故に注意する。



特にトラック等の大型車両は
死角と内輪差に気をつけよう。

内輪差？

車が曲がったとき
前輪が通ったところよりも
後輪が内側を通るのを
「内輪差」というんだ。

内輪差については
「労働現場での注意事項」でも
詳しく解説するので
参考にしよう。



通勤時の 注意事項 (自転車)



自転車で通勤するときの
交通ルールも覚えよう。

日本では自転車は
車の一種なんだ。

だから車と同じように
車道の左側を走る必要がある。

車道が原則・歩道は例外。

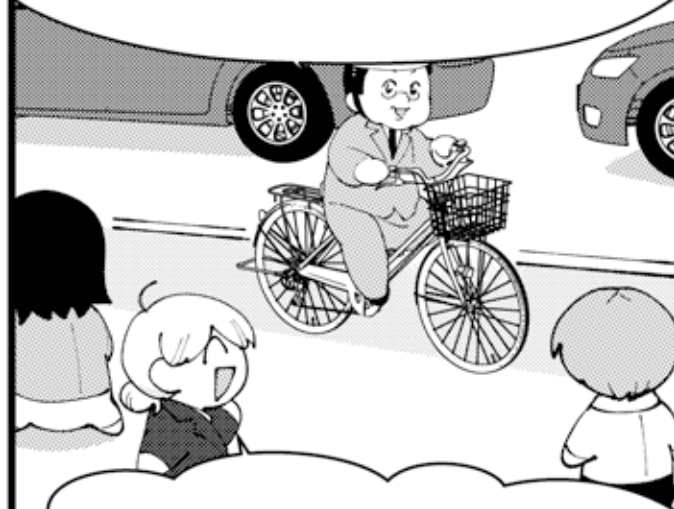


例外的に自転車が
走れる歩道もある。



へ～
この標識がある歩道は
自転車で通行しても
いいんだ。

その場合注意してほしいのは
歩行者優先だということ！



車道側を徐行しなければ
ならないのね。

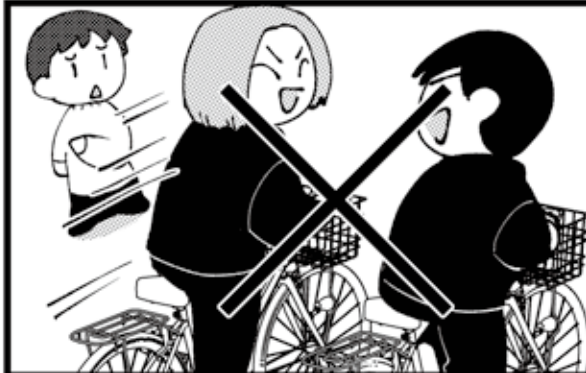
自転車運転時の安全ルール



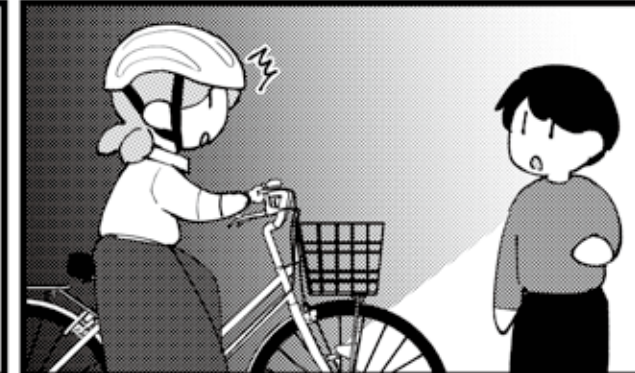
2人乗りの禁止



傘差し運転の禁止



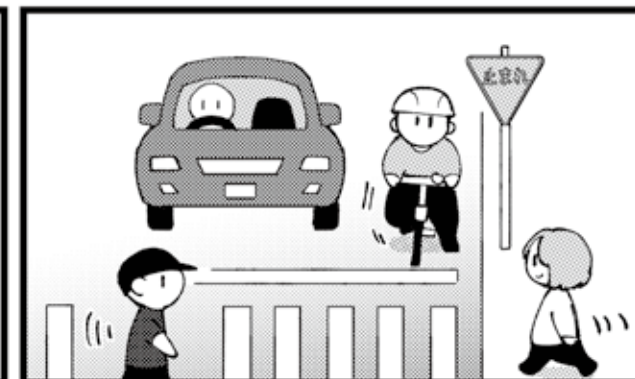
並進の禁止



夜間ライト点灯の義務



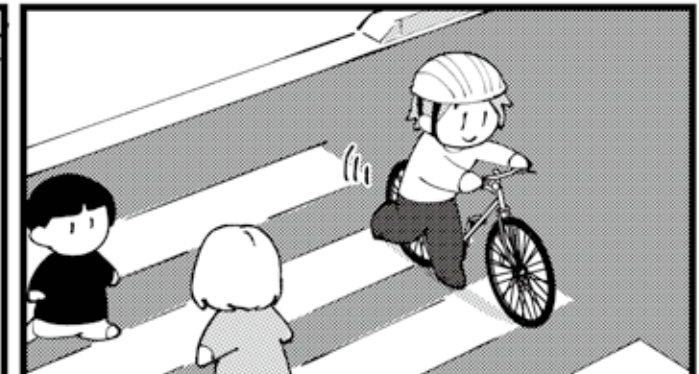
飲酒運転の禁止



交差点での一時停止と安全確認



移動中は携帯電話を使用しない



横断歩道を渡る際には降車し、押して歩く
(歩行者の通行を妨げるおそれのない場合を除く)

※自転車は車両の一種となり、このほかにも様々なルールがあります。

自転車 安全運転のコツ



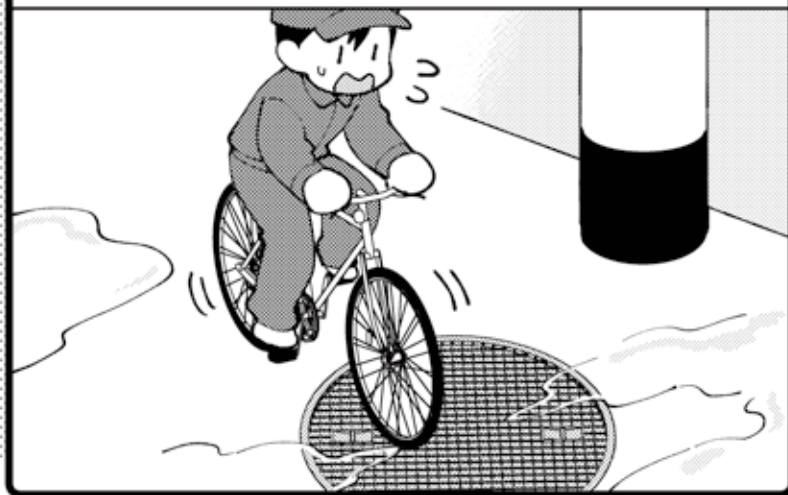
安全運転のコツを
見てみよう。

下り坂でのスピードの出し過ぎに注意。



日本は
坂が多いから
気をつけないと！

雨天時のマンホールによる
スリップに注意。



雨天時のマンホールは
すべりやすいよね。



自転車の定期的な点検

ハンドル

前輪と直角にしっかり
固定されているか。

ブレーキ

前後輪とも
よく効くか。

前照灯（ライト）

明るく点灯するか。

タイヤ

空気は十分に入っているか、
表面はすり減ったままに
なっていないか。

サドル

グラグラとゆるんでいないか、
両足先が地面につく
高さになっているか。

反射材

ついているか、
汚れていないか、
よく見えるか。

チェーン

緩み過ぎていないか。

ペダル

曲がったりして
足が滑らないか。

その他各部品

確実に
取り付けられているか。

自転車で
ほかに気をつける
ことは？

そうだね…。

最近では自転車で配達中の
事故が増えているんだ。

へえ～。

早く配達しなくちゃと思うと
焦っちゃうのかな。

焦りは
事故のもとだよ。

忙しくても
安全確認を確実に
行うのが
重要だね。

通勤時の 注意事項 (自動車、 自動二輪車)

車やバイクでの
通勤について
見ていこう。

まずは免許証について
説明するよ。

日本で運転するためには、次のいずれかの
免許証を所持している必要がある。

日本で運転可能な 免許証

●日本の免許証



※外国で取得した運転免許証を
日本の運転免許証に切替えた場合を含む。

●ジュネーブ条約に基づく 国際運転免許証

●外国の免許証 (日本語による翻訳文が添付されているもの)

※現在、スイス連邦、ドイツ連邦共和国、
フランス共和国、ベルギー王国、モナコ公国、
台湾に限る。

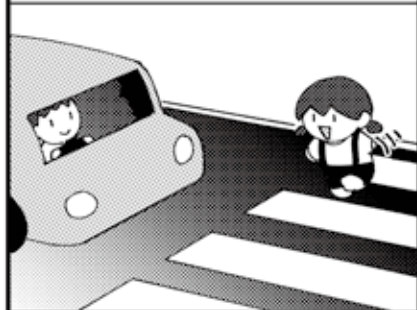
日本で運転できる期間
有効期限内。

日本で運転できる期間
日本に上陸した日から1年間。
または免許証有効期間のいずれか短い期間。

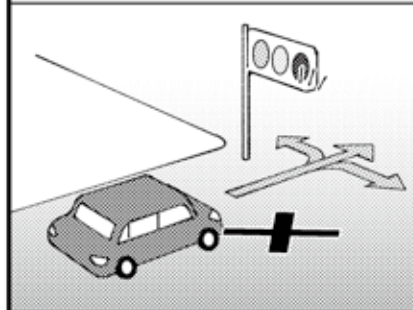
日本の交通ルール

交通ルールも
しっかり把握しておこう。

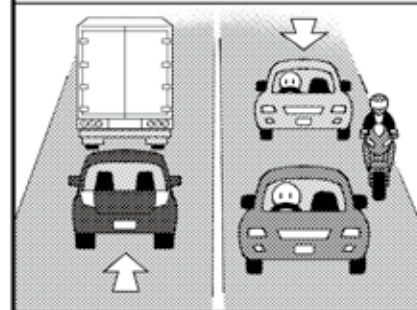
横断歩道では
歩行者優先。



赤信号時は進行禁止。



左側通行。



携帯電話等の
使用禁止。



スマホやカーナビを注視して
事故を起こすことが多いんだ。

60キロで走行した場合、
2秒間で33.3m進む。

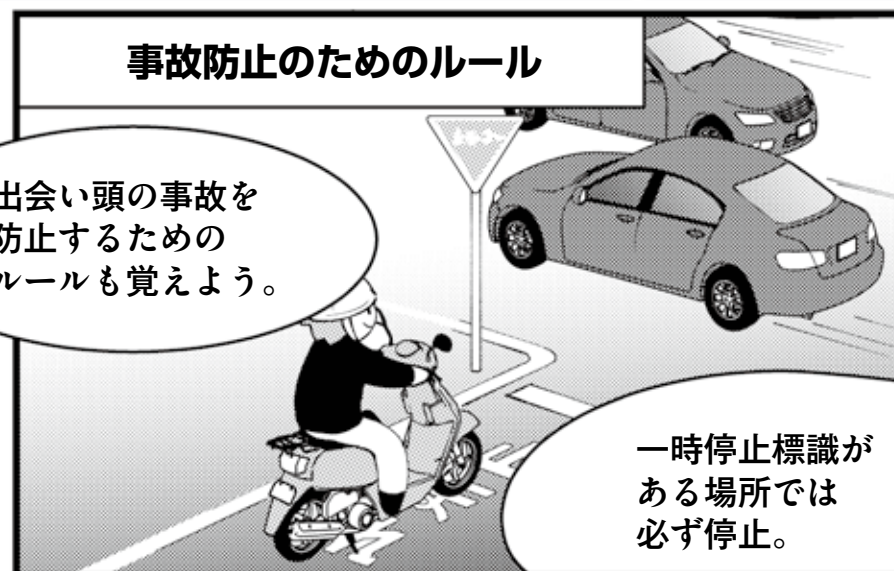


2秒の間に歩行者が
横断したりしたら
事故になるね。

「ながら運転」は
危ないんだなあ。

事故防止のためのルール

出会い頭の事故を
防止するための
ルールも覚えよう。



一時停止標識が
ある場所では
必ず停止。

日本の場合
一時停止標識が
国際基準と違うから
注意が必要だね。

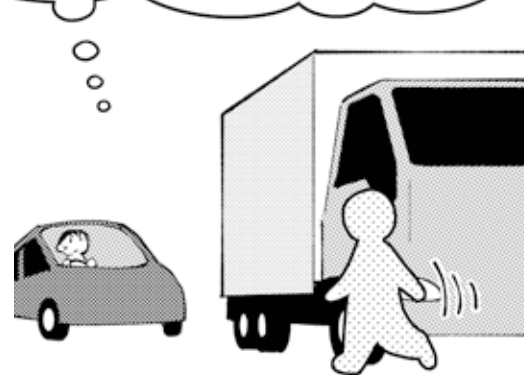


事故防止のために覚えておきたい知識

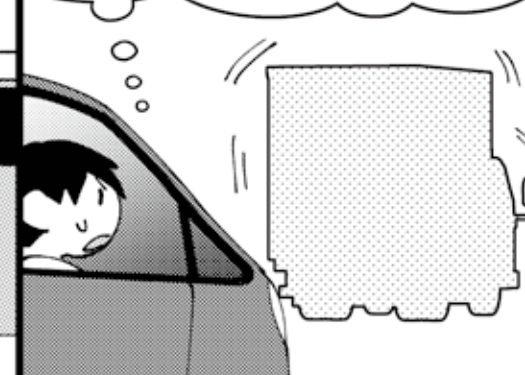
「かもしれない運転」を
心がけよう。

もしかしたら「○○かもしれない」と、
常に事故を防止するために
危険を予測して運転することが大切なんだね。

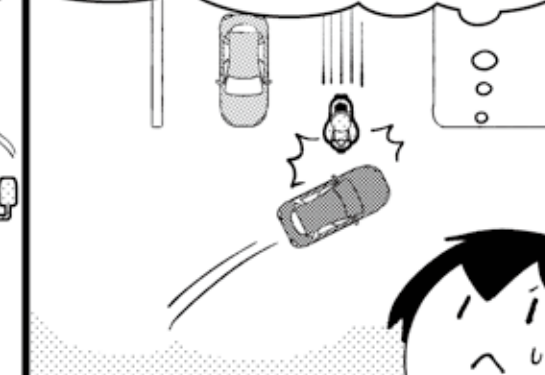
車の陰から人が
出てくるかもしれない。



前の車が急にブレーキを
かけるかもしれない。



右折時対面する車が停車して
くれたが、脇からバイクが
直進してくるかもしれない。



自動車、 自動二輪車 安全運転の コツ

事故を起こさないように
するために

ほかにも
気をつけたいことを
見ていこう。



安全確認は前方だけでなく
後方や左右も行おう！



運転時のコミュニケーションも
見逃さないようにしよう！



悪天候時の運転は
スリップなどに気をつけよう！



雨、雪、凍結、霧、
強風などに注意。

住宅街や道幅が狭い道路では、歩行者・
自転車に配慮してゆっくり走行しよう！

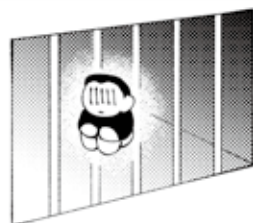


安全運転して加害者に
ならないようにしなくちゃね。

加害者になると...

うわー...
絶対いやだ...

刑事罰



損害賠償や、罰金や禁錮などの
刑事罰になる可能性がある。

懲戒や免職



会社規定によって懲戒、
免職になることもある。

社会的な不利益



テレビで実名報道を
受けることもある。
特に飲酒運転は、
社会的な注目度が高い。

労働現場での 注意事項

労働現場では
周りにいるトラックなどに
気をつけることも肝心だ。

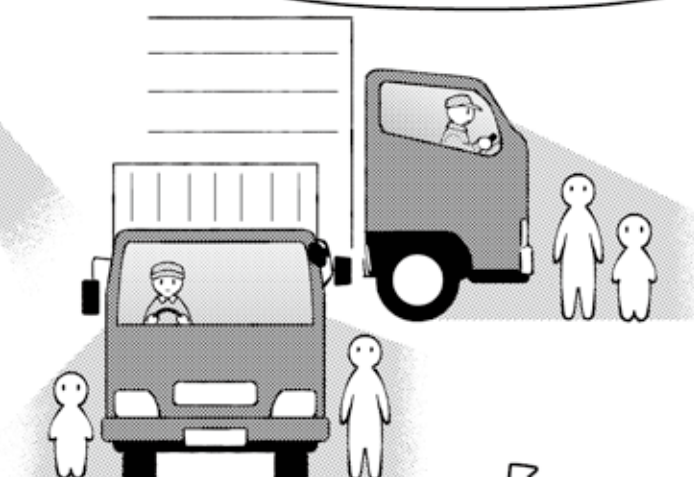
トラック等の大型車両は死角が多い。
交通誘導や工事現場等では
死角に入らないように気をつけよう。

トラックの死角

運転者の
右斜め後ろ、
左斜め後ろは
死角と
なりやすい。

車両後方は
完全に死角となる。

車高が高い自動車は、
運転手の前方すぐそばが死角となる。



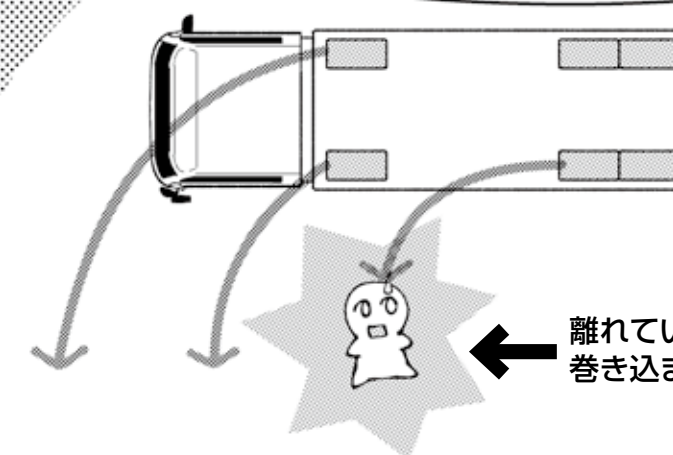
トラックの内輪差

車が曲がったとき
前輪が通ったところよりも
後輪が内側を通るのを「内輪差」という。

特に大型車では
内輪差が大きくなる。

十分に離れていると
思っても
巻き込まれることが
あるから
注意しよう。

離れていても
巻き込まれる！



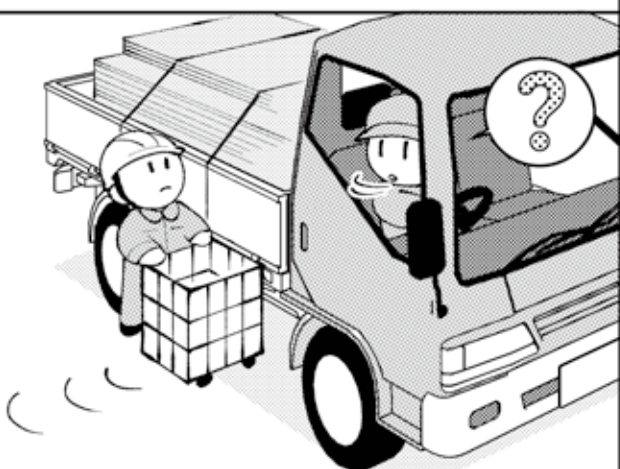
トラックの 周囲で働く ポイント

交通整理の警備員や
トラックドライバーの
補助員などの仕事は、

死角が発生しやすく
飛び出しや不注意による
事故が発生しやすいんだ。

トラックの周りで働くときに
気をつけたいことを見ていこう！

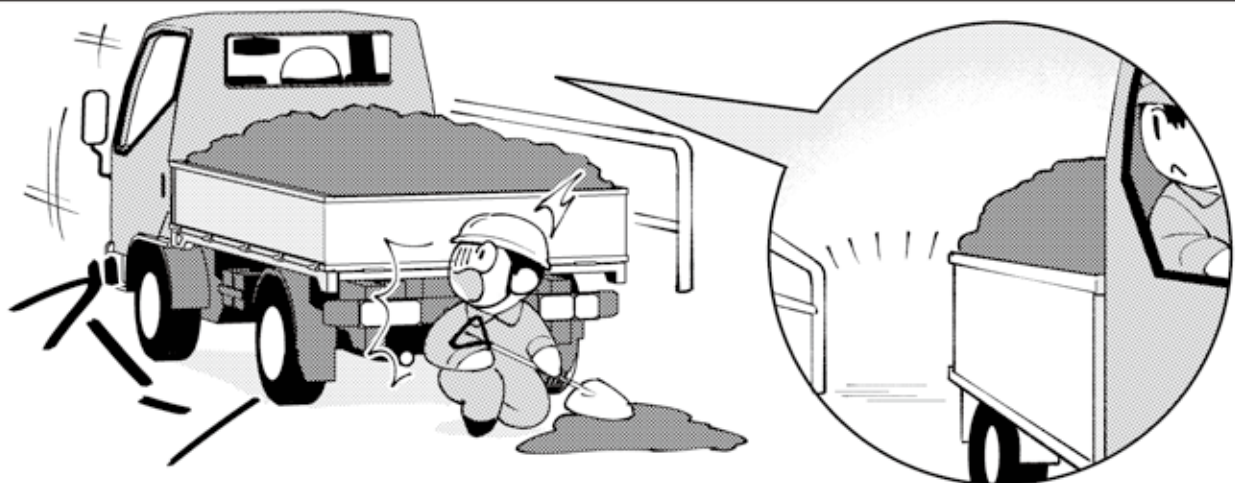
トラック荷役時の死角に注意する。



倉庫内・現場内の死角や
走行車に注意する。



ドライバーの死角に入らない。

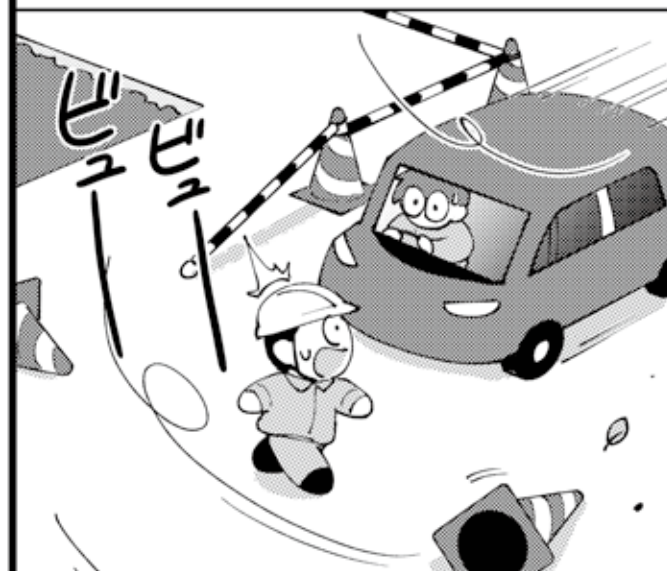


しゃがんでの作業は運転手から見えにくいため、作業者も注意。
また、目立つ服装等をする。

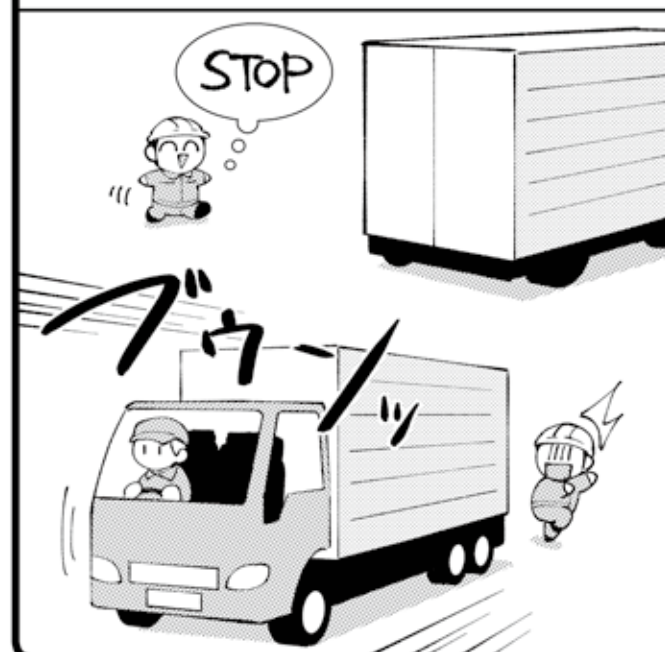
誘導時の気を取られに注意する。



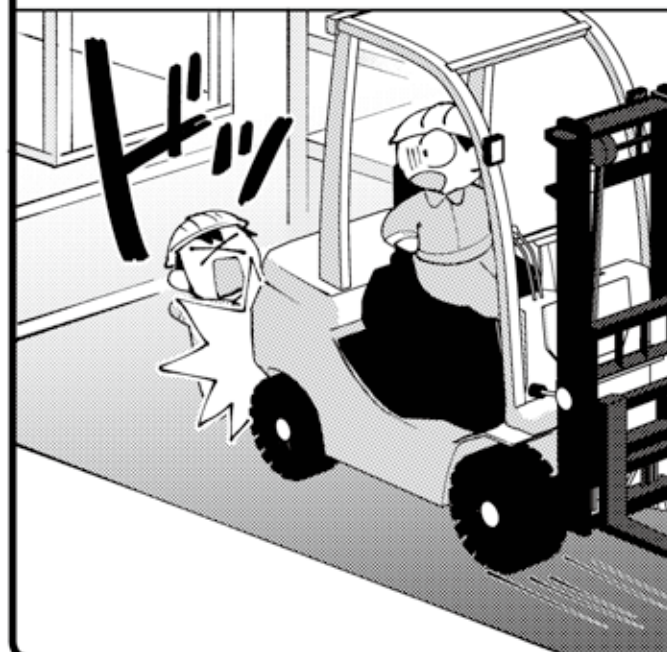
道路へ飛び出さない。



車両の近くを通行する際は
安全確認を行う。



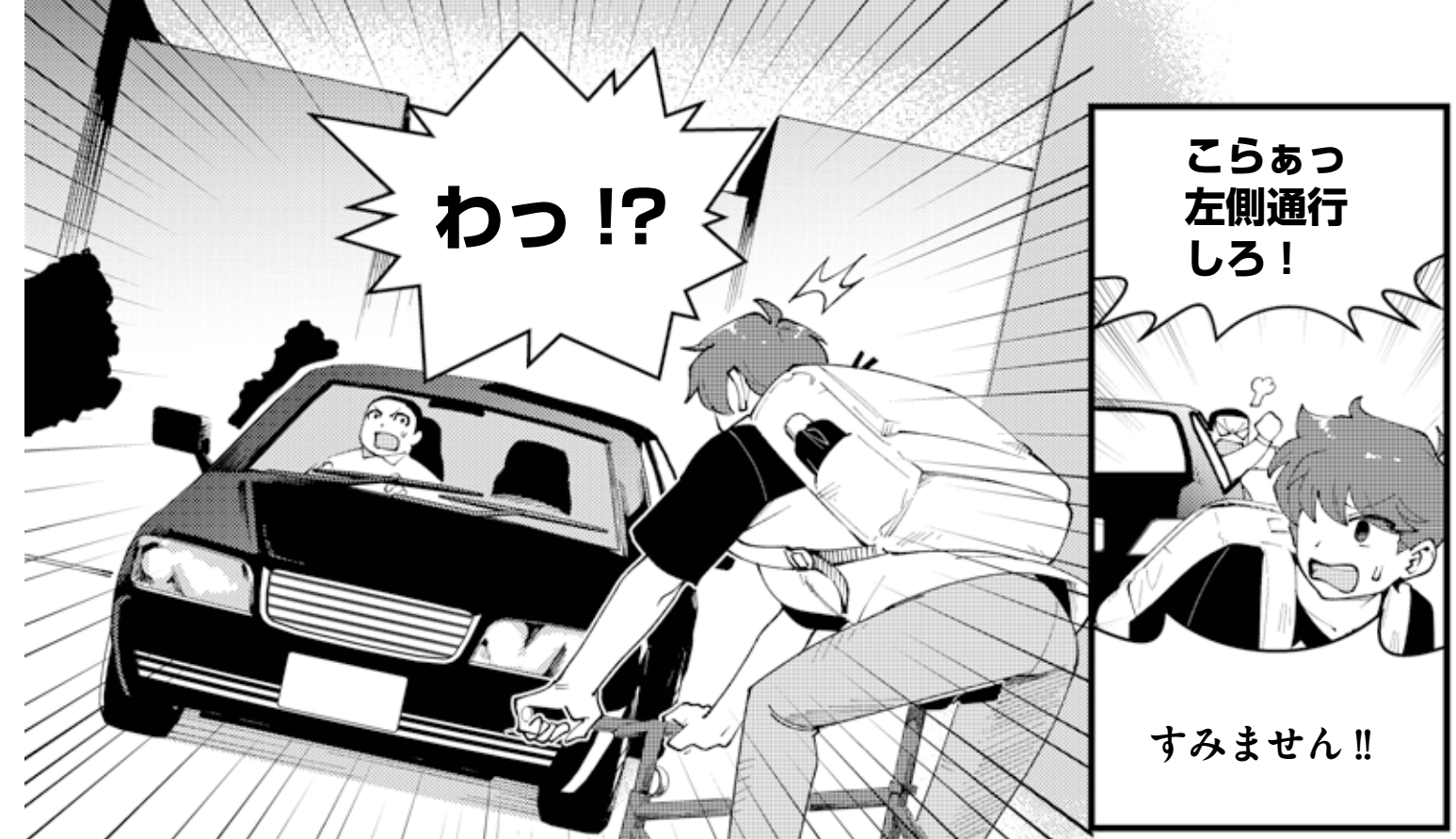
倉庫・敷地内のルールを守る。

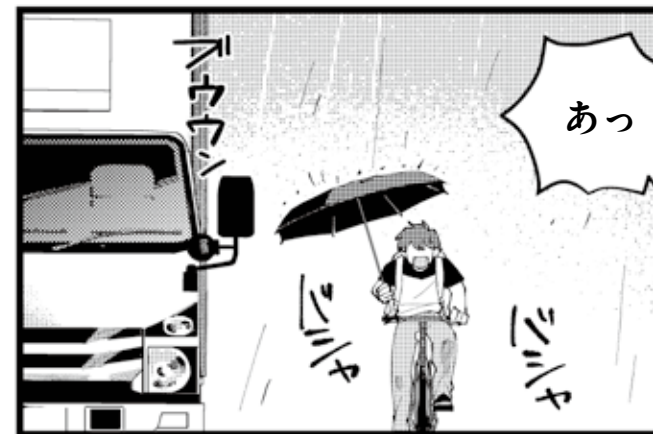
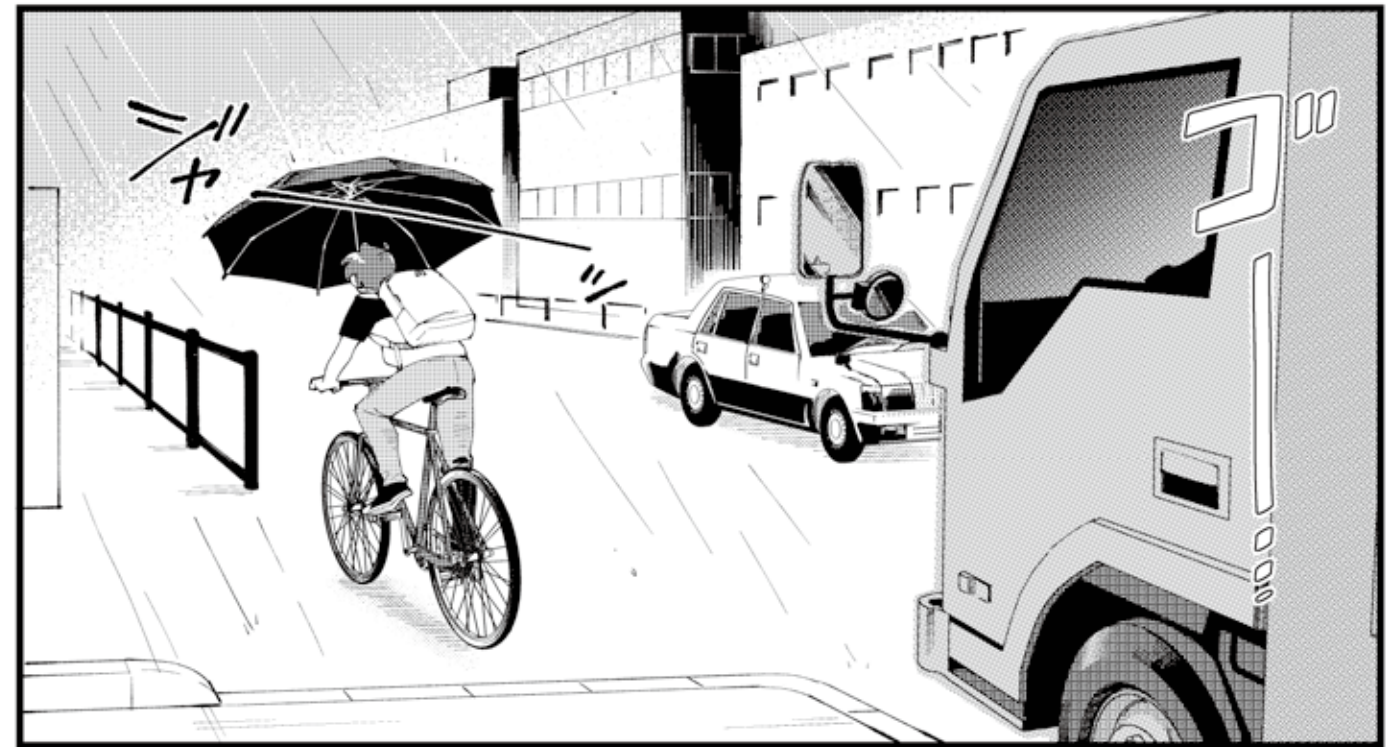
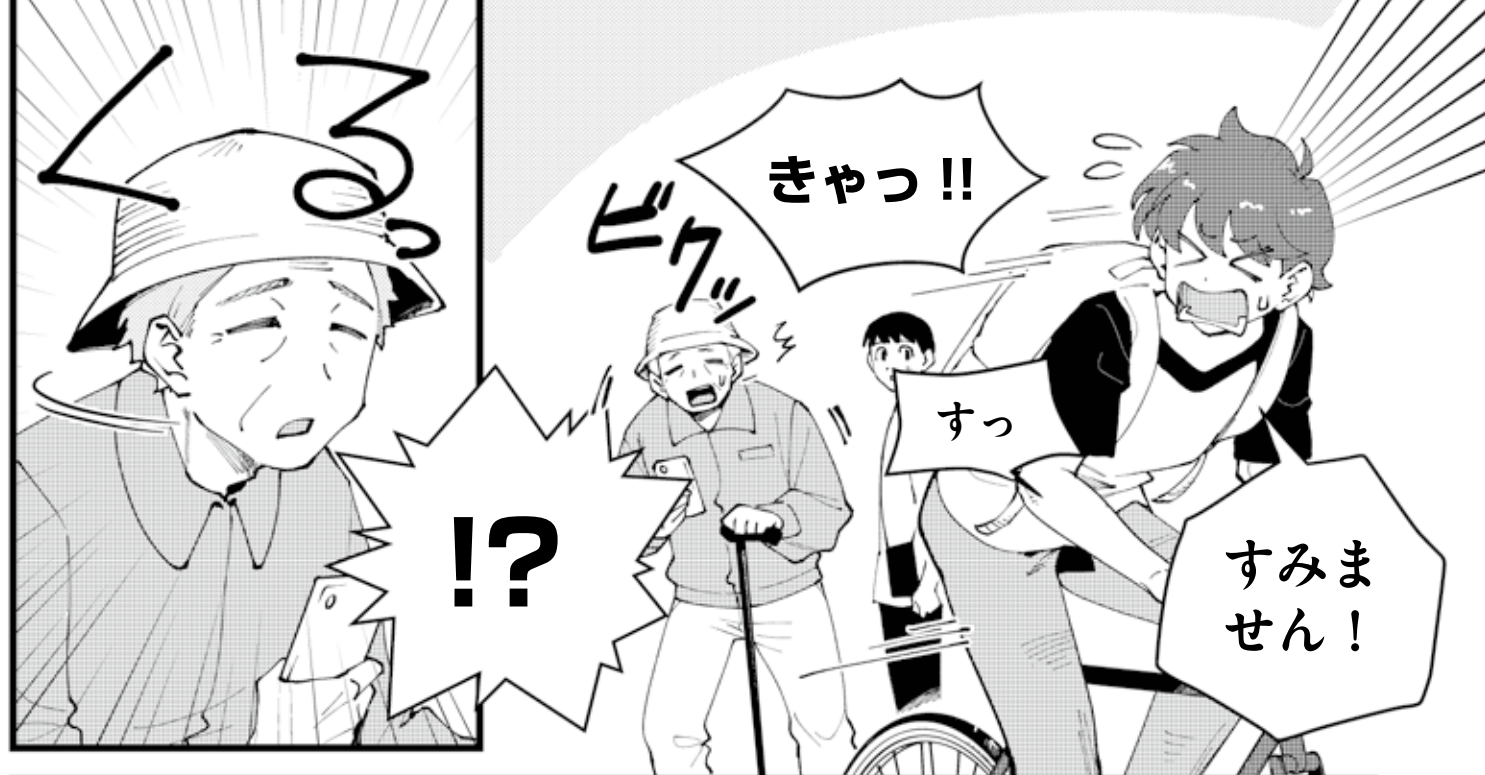


わかったかな？

じゃあ次は
実際にどんなケースがあるのか
ストーリーで見ていこう。

CASE 1







自転車の死亡事故の約半数は、
自宅から 500m 以内で発生しているんだ。

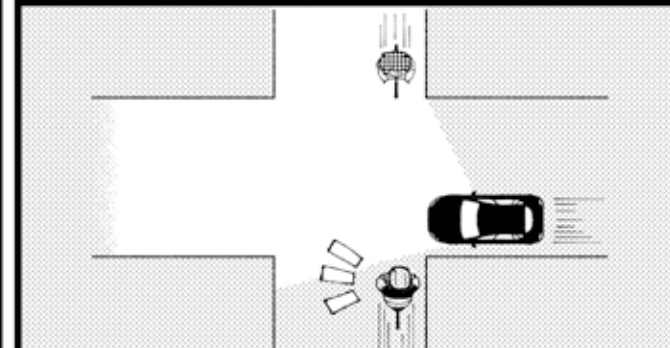
自転車走行時の注意点

時間に余裕を持つ！



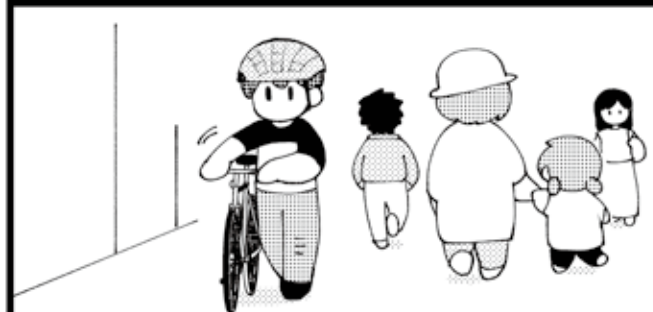
焦りは危険な運転につながるため、
余裕を持って行動しよう。

自転車は左側通行！



走行する場所を守ること
で事故を未然に防ぐことができる。

自転車は原則歩道
を通行してはいけない！



歩道を通行するときは、
歩行者優先で通行しよう。

傘を差して
運転してはいけない！



傘で視界が塞がれたり、バランスが
崩れたりしてとても危険！

ヘルメットを着用しよう！



自転車事故による死者の 56% が
頭部を損傷しています。(令和 2 年中)

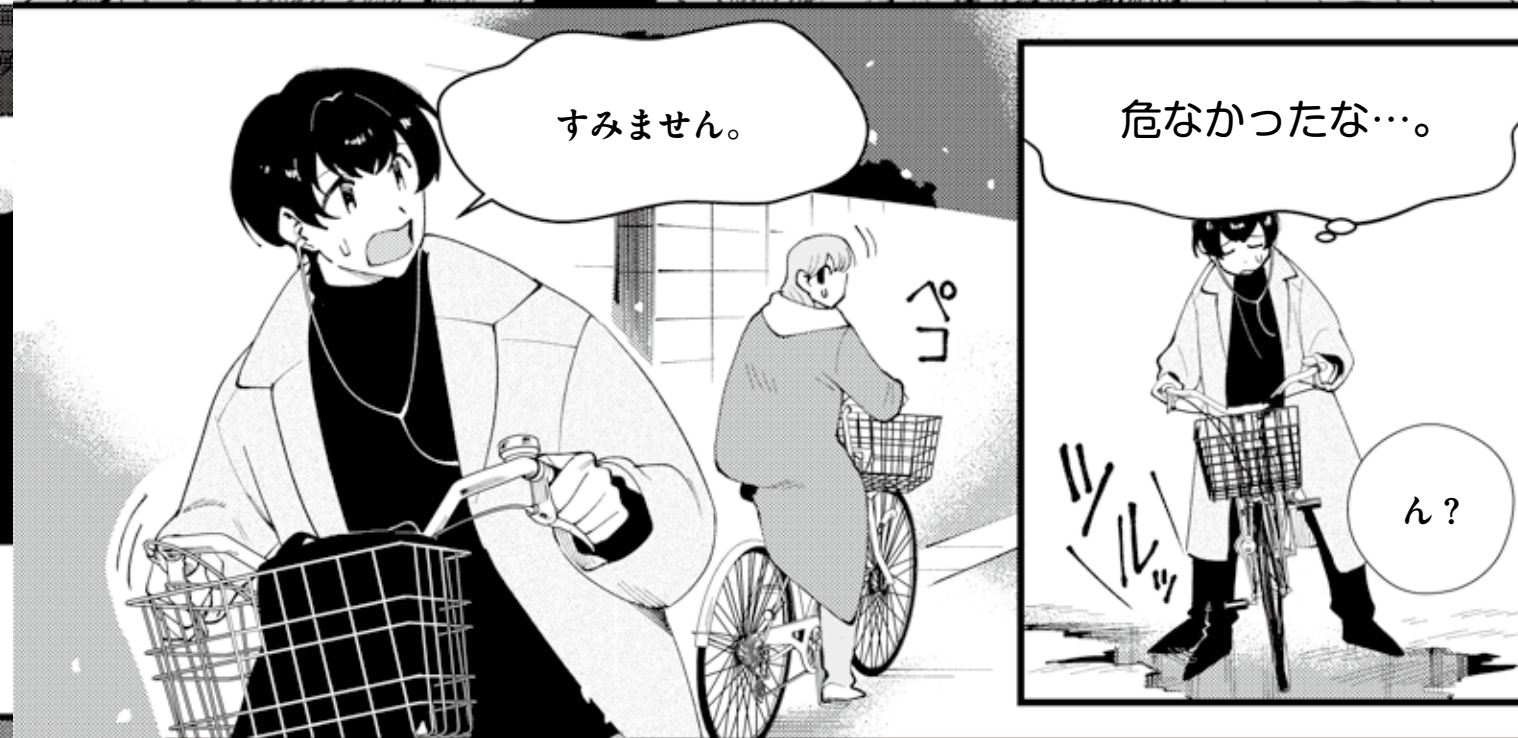
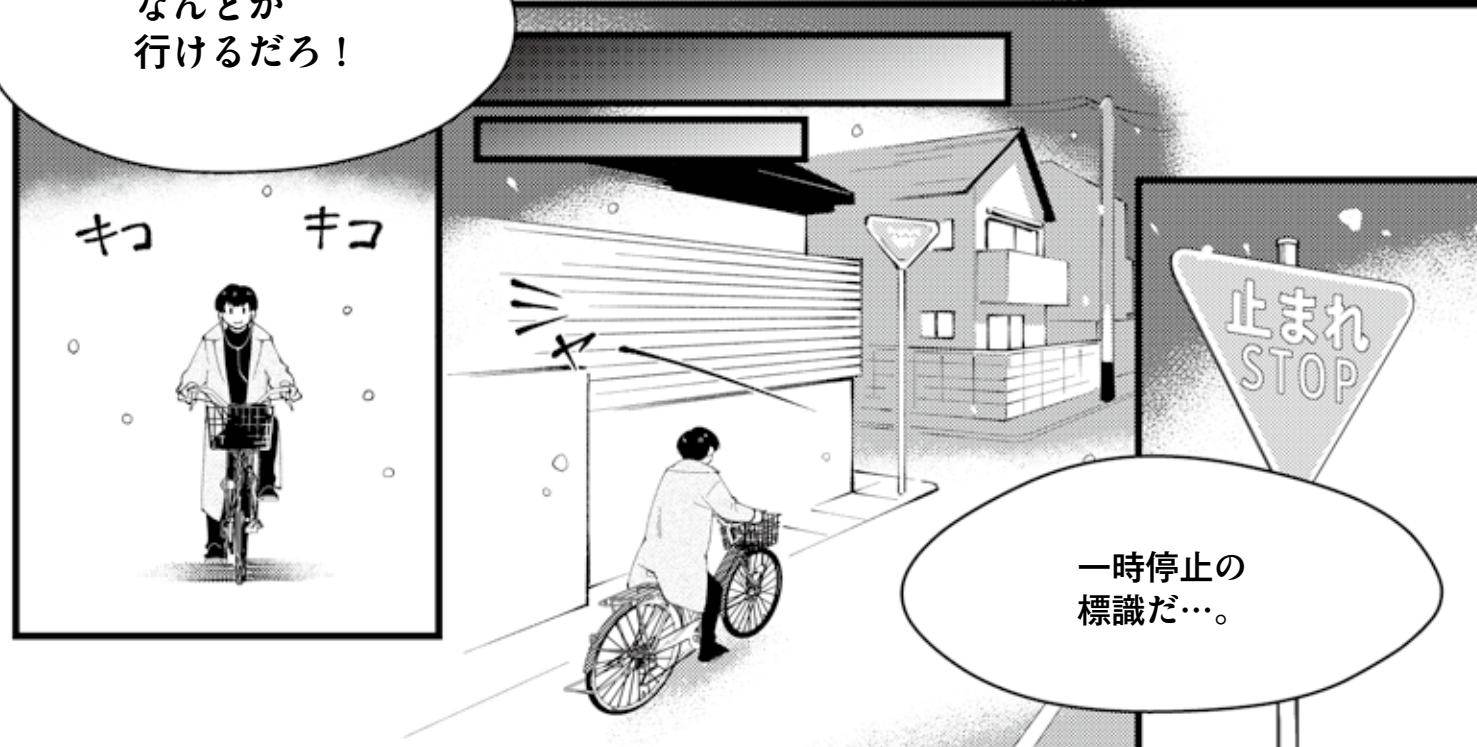
トラックには死角や内輪差が
あるから、さらに注意が必要だよ。



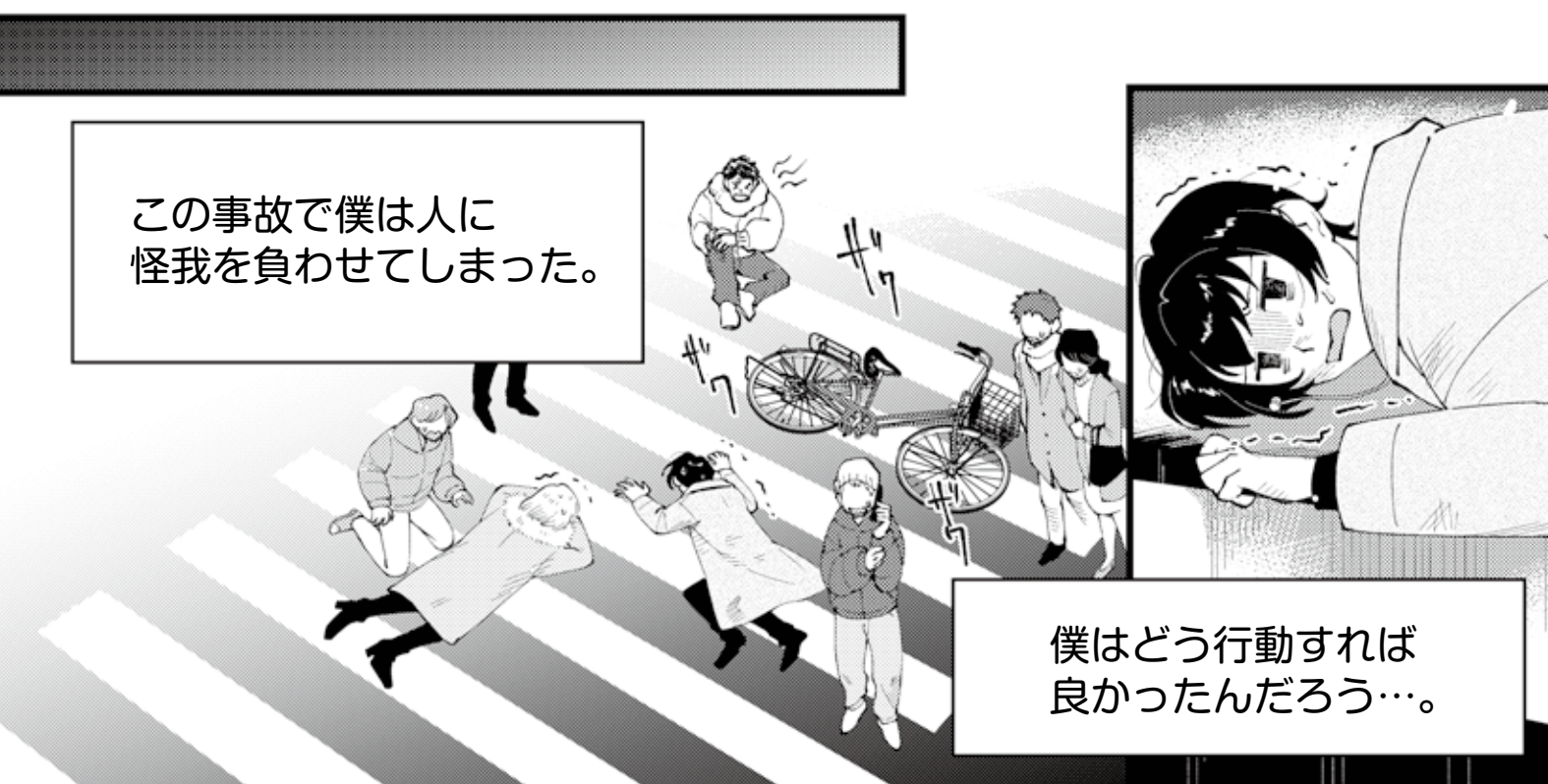
以後気をつけます…。



CASE 2







自転車走行時の注意点

イヤホンをつけない！



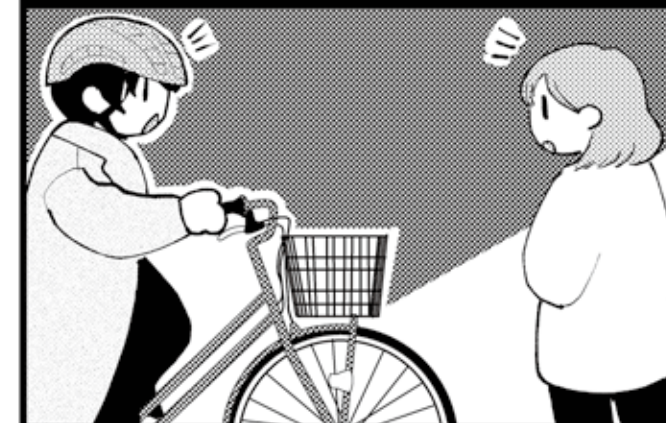
イヤホンをつけると周囲への
注意力が低下するので危険。
※イヤホンを装着しての運転は
多くの都道府県で禁止されている。

標識を守ろう！



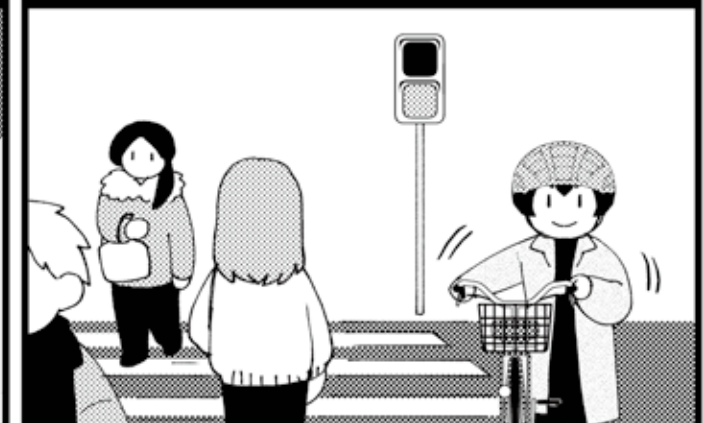
一時停止の標識がある場所は、
必ず一時停止しよう。

夜間、悪天候時は
視認しにくくなる！



夜間や悪天候時は距離感や対象物を視認
しにくいので、注意して走行しよう。

横断歩道は
降りて渡ろう！



横断歩道の歩行者部分を渡る際は
歩行者の通行を妨げるおそれのない
場合を除き、押して歩こう。

この事故で僕は人に
怪我を負わせてしまった。

僕はどう行動すれば
良かったんだろう…。

特に雪の日や気温の低い日は
路面凍結に気を付けよう。

自転車は
加害者にもなり得る
乗り物です…！

被害者を守るためにも、
自転車損害賠償責任保険等にも
加入しておこう。



交通労災で気をつけたいポイント

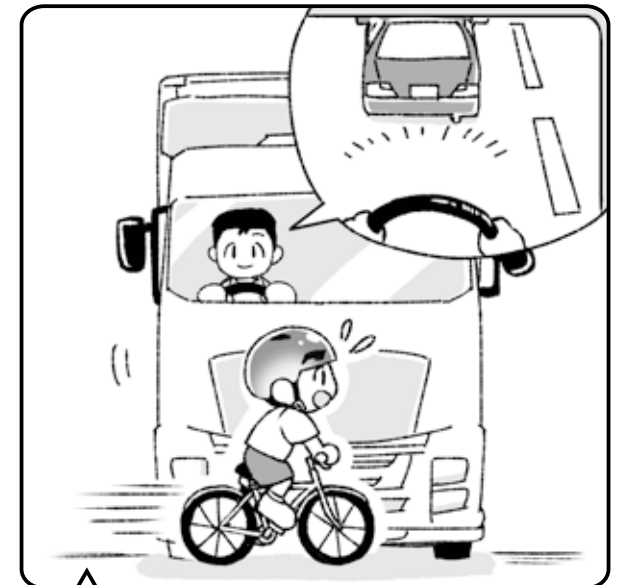


1 | 交通ルールを守る



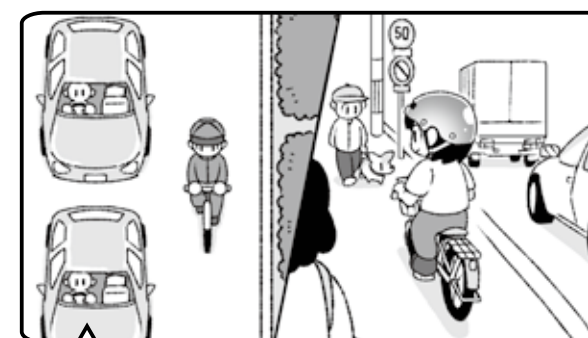
交通ルールを無視した危険な通行はやめよう。

2 | トラックの死角に注意



トラック等の車両には死角がある。左折時の内輪差にも気をつけよう。

3 | 自転車走行時のルールを守る



特に以下のルールを守ろう。
 ○自転車は、原則、車道を通行しよう(歩道は例外)。
 ○車道は左側を通行しよう。
 ○歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しよう。歩行者に危険を感じさせないようにしよう。

4 | 加害者になるおそれがある



自転車、自動車は場合によっては、加害者になってしまう。



被害を軽減するためには、頭部を保護する自転車用ヘルメットの着用も重要だよ。

労災は身近な問題であり
決して他人事じゃないんだ。

自分の命もそうだが
他人の命にも関わることから
交通ルール的重要性は
ちゃんと考えてほしい。

通勤時だけでなく、

仕事現場でも
危険があるということも
気をつけないとね。

よし、

明日からまた頑張るぞ！

まんがでわかる 交通労働災害の防止

2022年3月発行

発行：厚生労働省

企画：みずほリサーチ & テクノロジーズ株式会社
協力：交通事故に係る安全衛生教育教材作成ワーキング
制作：株式会社サイドランチ



本資料に関するお問い合わせ

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課